

令和7年度第1回 第5期狭山市地域福祉計画策定専門部会 会議録

開催日時 令和7年6月27日(金)
午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所 市役所7階 職員研修室
出席者 4名
畑中委員 宮本委員 影山委員 諏訪委員
欠席者 なし
市出席者 4名
浅野福祉部次長(福祉政策課長兼務)、小林福祉政策課総務・政策担当主幹、小池福祉政策課同担当主査、加藤福祉政策課同担当主事
傍聴者 なし

1 開会

2 部会長選出及び職務代理者の指名

3 議事

(1) 骨子案について

配布資料に基づき、事務局より説明

〈質疑応答、意見など〉

委員 基本的にこれで良いと思う。一方で地域共生社会の考え方が盛り込まれているのかは確認したいと思う。

部会長 基本目標を見ると昔からこの3本柱というのはどうかというところがある。2018年の社会福祉法改正により包括的支援体制の整備について明記され、市町村の役割がはっきりしたことと、今までの活動計画と地域福祉計画が分離したということがある。そう考えると、一体計画の時代である2020年までの計画と今の計画では、少なくとも基本目標は分けたほうが良い。基本目標に、包括的支援体制の整備など、行政が体制を整備するという事は入れるべきと考え、基本理念にも戻って考えていくべきではないか。

委員 基本理念は変えなければならぬ理由が無ければそのままでもよいと考えるが、基本目標を変えた結果として基本理念を修正するのは、それはそれでよいのではないか。

部会長 今何が良いかという案はすぐには出ない。もし変わらうならば検討のうえ議論したほうが良い。

次長 今後、庁内推進会議、社会福祉審議会の順にお諮りしていきたいと考えている。自助・共助・公助に加えて、ポイントとして「互助」を入れたいと考えている。

部会長 地域包括の意味での「互助」は入れないほうが良いのではないか。

次 長 地域共生社会の在り方検討会議の中間とりまとめの中でも取り上げられており、骨子案の中で検討は難しいところがあるが、素案を作る中でどう盛り込むか検討していきたい。基本理念については変更の余地はあるが今のところこの案を進めてよろしいか。

委 員 文言の変更プロセスについて、例えば基本目標の中の「促進」と「推進」とあるが、これは前回の評価があったうえで「推進」ではなく「促進」に変更するなど、プロセスの中で文言は変わっていくものなのか。基本理念・基本目標に基づく効果測定はどのように行っているのか。

次 長 今までの計画の効果測定や実施状況については、素案作成に向けてこれから調査を進める予定。効果測定を行ったうえで次期結果の基本目標を立てるのが正しい形であると思うが、現在のところ関係各課に今までの成果の確認には至っていない。その中で基本目標案を作ったが、文言整理や第5期計画に関わってくるキーワードを少し盛り込んだ形になっている。詰め込みすぎず、なるべく短くしそれぞれを基本目標として施策として新しいことが展開できる言葉を課内で協議し決めたのがこちらの文言である。これから素案を作っていく中で、言い回しや言葉の選び方を変える余地はある。

委 員 例えば、「つくる」ではなく「育む」にすると意味合いが異なると思う。

部 会 長 基本目標の議論に入りたいと思う。第4期から第5期に変えた意図があれば、事務局から説明いただきたい。

次 長 基本目標を決めるにあたっては、これからの施策の展開が分からないなかで硬めの言葉を用いて統一している。第4期以前の計画から大きく逸脱しないようなニュアンスのものとして、硬い言葉で最初にお示しした。

委 員 例えば、「つくる」から「育む」に変えると、今までつくってきた活動体などを今後、継続的に強化していくという印象を受ける。一方で、検証の中で活動体が広く市全域に普及しているのかという検証をしていないということなので、どちらが相応しいか断定できないという印象はある。安全・安心についても再犯防止計画とあるが、これはどちらかというところを趣旨として考えている。安全という部分については防災などのつながりが広くなると思うが、災害対応と福祉との連携は考えているか。

次 長 基本目標の段階のため、調整してきた結果が反映されてはいない。

部 会 長 施策で何をやるかのボトムアップで、それを意味づけるものとして基本目標が決まってくるので、中身の議論をしないでここの議論をするのは難しい。仮置きで計画作成を進めるのは構わない。

ただ、包括的支援体制の整備という柱は出すべきと思う。この点につ

いて前回の踏襲では不十分だと思う。その中に、成年後見制度利用促進計画や重層的支援体制整備事業実施計画、生活困窮者自立支援方策を入れたほうが良い。また、安心安全であれば防災のことをもっと強調した方が良い。

- 委員 　また、住宅セーフティネット整備についても入れたほうが良い。
- 部会長 　どのようなパーツが下に入るか、またパーツをどういう単位で括るか
どうかで、基本目標も変わってくるため、ボトムアップで作っていくイ
メージになると思う。
- 次長 　包括的支援体制の整備については、第4期計画の体系図を見ると基本
目標1の施策3に出てくるが、もう少しクローズアップして、基本目標
にも掲げているということが分かったほうが良いということか。
- 部会長 　公助として、行政が絡んだ環境整備を入れていかなければ行政計画の
意味がないため、その内容が盛り込まれたことが今回の社会福祉法改正
の大きな意味合いである。たとえば成年後見などの話の中で、日常生活
的支援事業が拡大して、身元保証の問題にどう手を出していくかという
話をしていくことになると、公助で完全に実施するものではないが、行
政が環境整備をしていかないと回っていかない。そのような問題を包括
的支援体制に入れていったほうが良い。
- 委員 　独居の方も増えてくるので、終活的な相談も増えてくる。
- 部会長 　それと互助（共助）の話は、それはそれで環境整備していかなければ
ならない。共助で何をするかは社会福祉協議会の地域福祉活動計画の内
容である。
- 委員 　2040年問題の解決を目指す計画なのかといった、どのあたりを目指す
のかということもあると思う。
- 委員 　今までの議論からすると、基本理念から始まり、基本目標へとつなが
り次に施策体系が出てくるが、そこに何が入ってくるか今後議論するこ
とになると思う。先ほど、ボトムアップというキーワードが出たが、そ
ちらから考えたほうが良いのではないか。
- 次長 　今回の基本目標については、ひとまず仮置きしそちらを見ていただい
たうえで施策を考えていってできたものから見て、基本理念と基本目標
を整理する。
- 部会長 　行政内で議論する際に、包括的支援体制を入れるべきとの議論もあつ
たということも含めて上げていただいきたい。
基本理念と基本目標については暫定的な形として、次の骨子案につい
て事務局から説明願いたい。
- 事務局 　骨子案について、資料1－2から1－4に基づき説明。
- 部会長 　案1はこれまでの施策体系を前提に新規の内容を加えたもの、案2は
施策体系も見直して新規のものに加えたものということだが、全く同じ

わけにはいかないため、基本的には案2のような考え方をベースで良いと考える。議論としては、資料1-4もみながら、それぞれの中身で気になることを挙げていければと思う。

委員 2章の3「狭山市地域福祉推進計画」の「推進」は不要。

また、新しい生活様式という言い方は考える必要がある。

部会長 新しい生活様式は落として良いと考えているが、活動計画の方で議論していると、コロナ渦で色々な新しい活動（ノルディックウォークなど、違うタイプの活動）が生まれたという話はたくさん出ている。

どちらかという3の取り組み状況の評価の中に、コロナ渦の中で何が生まれたのかを入れたほうが良いと思う。ただ、コロナ渦で出てきた課題もあるかもしれない。例えば東京では、在住外国人のコミュニティがこんなに来てこんなにみんな生活福祉資金を借りに来たという話を聞いたことがある。

委員 貸付を使うにあたって同じ国の人たちの中で情報が伝わって、特定の地域の外国籍の人が借りに来ていたという実態はあった。

部会長 あとは、デジタルディバイドの問題がある。コロナ渦のワクチン手続きなど、その後色々なものがスマートフォン化していって、これが操作できない人はだめだというふうになっている。高齢者や知的障害者が明らかに該当するが、その問題には手が付けられていないと思う。そのような話を2章の2に入れても良い。このような課題も見えたが未着手だということも言ってもいいと思うが、そのような話を見たほうが良い。デジタルディバイドは詐欺や防災にも関係している。

委員 コロナを経たことからアンケートなどをオンラインで取ったりするという利点もあったが、今回のアンケート結果をみても紙での回答が結構多いと感じる。

部会長 また、コロナに関連して気になるのが、自治会活動のお祭りなどが休止したまま復活しないと、今後民生委員などが頼めなくなる時代なのではないか。

委員 人が集まることで民生委員は助かっている。

部会長 お祭りにくる若い人たちが次の自治会の担い手となり、いずれ民生委員にもなるため、自治会の活動が休止している自治会などは今後が心配である。

委員 自治会については休会が水富で2地区あり、民生委員の選出を含めどうしていくのかと思うところはある。

部会長 これが地域活動に対するコロナの後遺症である。

委員 自治会活動が止まってしまい、止まっても平気というふうになったことが大きい。

次長 色々なものが止まって、それが普通になりそれでも大丈夫というよう

になっている。

部会長　今は大丈夫だけどいずれ困ることになる。

委員　止まったところへの担い手の1つとして、学校などに依頼などがあるが、若い人たちの意識付けや教育がない中で対応していく中で課題が見えてきている。自治会自体の人材養成も大事だが、学校などの力を借りてやっていくなれば、市民だけではない人材の養成もあったほうが良いのではないか。地域の方のみでやっていくのは難しいように思う。

部会長　そういったことがつながりを育むのであれば、基本目標についても「育む」でもよいのではないか。

委員　自治会でもイベントの外部委託などを検討し始めている。それならば地域の大学と連携して何かできそうである。

部会長　市民が作っているNPOへの委託であれば、NPOの強化にもなる。

委員　コロナ後の新しい生活様式に戻るが、若い人の引きこもりの問題はかなりあり、オンラインで何でもできてしまうことに慣れて、対面による活動にハードルが生じ始めている若い人もいる。コロナ渦における中学・高校・大学の5年間で、対面によるリアルな活動体験が無い子たちもいて、その影響がじわじわ効いてくるのではないかと。

オンラインが当然という感覚があって、それを否定するわけではないが、地域福祉というのが膝を突き合わせてといったような感覚でやってきて、それに戻していこうということを考えるのだが、一方で次の人たちが悪気無くそういう感覚のない人たちがいるというのが課題または兆候ではないか。

委員　こども計画の中に多少は入っているが、地域福祉計画の中に若者支援の視点があっても良い。

部会長　入れたほうが良い。2060年問題で人口が減っていく。狭山市に残る若者を一人でも増やしていかなければと思う。

委員　入れたほうが良い。

委員　孤独・孤立対策に関連する部分も入れるべき。

次長　ヤングケアラーの調査結果もあるため、今の話と関連してうまく入れ込みたいと考えている。

部会長　社協の活動計画の議論の中では、コロナ後の助成金のメニューについて子育て・若者支援に関するものが多い。新しい活動として生まれていて、ニーズを感じて動いている人たちがいる。若い世代の支援について入れていったほうが良い。また、アンケート調査については前回とは単純比較はできないが、これを継続していくと計画のたびに変化が分かるため、アンケート調査結果を計画にも関連させていったほうが良い。

委員　身の回りのことで課題を抱えている方が増えているという結果も出ていたり、支援する人が減っているという形はあるが、つながりを生む活

動・機会に参加しているひとは増えているように見受けられる。

事務局 アンケート調査結果について、当日配布資料1に基づき説明。なお、アンケート結果は速報値のため、これから分析していく。

部会長 どのような団体にどう配ったかということ、最初を書いてもらえる
と誰の声なのかというイメージが付きやすい。また、どのような方々から
回答があったのか分かるようにしてほしい。

委員 結果を見ると30歳代の回答が少ないが、配ったが回答が得られな
かったということか。

委員 行政機関以外の子育て支援ネットワークの団体には、社協のアンケ
ートと一緒に配っているが、回答は分からない。アンケートが広がった団
体もあれば、広がっていない団体もあるのではないか。

委員 今後は配布方法を徹底して、より充実した調査にしていきたい。

部会長 資料1-4について、気づいたことをご意見いただきたい。

委員 孤独・孤立対策もどこかに入れていただきたい。

部会長 居住支援や身元保証の問題を入れると、従来のつながりをつくろうと
いう孤独・孤立対策ではなく、そういう方々の生活を支えることにつな
がるので、孤独・孤立の話と、支える仕組みを作るという話はむしろ分
けたほうが良い。

再犯防止については、少年犯罪の場合ほとんどが若者支援の不足、すな
わち教育と福祉の狭間でずっと支援が不足してきた人たちの問題があ
る。高齢者の再犯とはまた別の問題である。

委員 高齢者は地域とのつながりがないため再犯してしまうという話もある。

部会長 実際にそのような人がどれくらい狭山に戻ってくるかであるが、そこ
は分からない。少年非行については教育と福祉の狭間、障害と教育の狭
間の問題が関係している。もしかしたら障害者の再犯防止に努めている
事業所もあるかもしれない。

委員 住宅セーフティネット（居住支援）について、再犯の方の住宅確保の
問題や、孤立した高齢者の住宅確保は関連していると思われる。

委員 それぞれの事業ごとに見出しをつけるのが良いのか分からないが、包
括的な推進体制のような中でそういった視点がそれぞれあるというのは
言っていけると考える。

部会長 居住支援については、賃貸住宅で暮らす方々の住宅確保が困難だとい
う話だが、困窮者のほうでよく見ていると思う。一番安いのは公営住
宅、次がUR都市機構、その次が民間アパートとなるか。

委員 公営住宅も保証人の問題があったり、申込時期が決まっているという
こともある。URは入りやすいが出されやすい。民間アパートは保証会社
が通らない方もいる。そうするとなかなか家が見つからない方もいる。
保証会社が通らないケースは金銭管理に問題のある若い方もそれなりに

多い。

部会長 市町村において居住支援協議会が努力義務化されるため、この期間中に考えなければならない。

委員 個別支援計画についても、指針だけでも作ればよいと思う。

委員 自治会にお願いされても辛い部分はあると思う。

部会長 進んでいるところを調べると、自治会ではなく、委託して作っている。

委員 委託して、地域包括やケアマネで作っているところもあれば、比較的元素な高齢者は自治会・民生委員で作っている場合もある。健康管理などが必要な人はケアマネが作っている。

部会長 委託して作ると地域とつながらないという問題が起きる可能性もある。

委員 計画の中で支援者を指定することになるが、支援者の確保（隣人など）が難しい。ただ、進んでいるところもある。

部会長 普段関わっている事業所と、相談支援機関と、住民が出会わなければ、専門機関もいるから安心と住民に思ってもらえず支援者の確保が難しい。

委員 住民側には、自分たちのこと優先で良いというところがどこまで伝わっているかという疑問もある。本当に実施しようとする、誰に手助けしてほしいか聞くところから始めなければならない。

委員 本当は趣旨としては支援を受ける家族が指定するが、支援を必要とする方が自分で見つけるのは難しいのではないか。

委員 基本目標1の施策1「地域福祉にかかわる人を増やし」とあるが、住民だけでなく関連人口（住民ではないが、その地域を魅力に感じてよく来る方など）を増やす、つまり何かの縁で狭山のことを知ってそこから色々な形で関わってくれるような方たちをイメージとして取り込んでいく人づくり・人増やしをしていくのが大事だと思う。ここで人を増やすことや育てる際に、狭山市民という設定が大前提としてあるということか。

委員 在勤も含めるのも有りなのでは。

委員 工業出荷額も多く事業者も多い地域であり、商工会議所を通して事業者の会社の会議室を地域の集まりに使わせてもらうということもあった。

委員 在勤の方は住民票を置いている方よりも通っている時間が長いので、色々な課題が見えたり愛着や意識を持っている方も多い気がする。だがどうしても地域福祉計画となると住民限定のように見えるので、対象を広げた想定があっても良いと思う。

部会長 どうつながったらよいのか分からないということもあると思う。工業

団地や自衛隊もあり、狭山に通っている方もたくさんいて、そこは狭山の強みだと思う。工業団地に社員寮があり、狭山の人口が増える入り口になっているはずである。

委員　　そういう人たちも地域福祉に入ってくるようなイメージで育てていく、つながっていくというのがよいのではないか。

次長　　現計画でも企業・事業者に期待する行動という項目があるため、そこがもっと膨らませていければと考える。

委員　　もっと踏み込んで良いと考える。力を借りていったり、そういう仕組みがあればよいのではないか。工業団地や自衛隊は強みだと思うが、そのような方々に地域福祉の意識があるかという、あまりないと考えられる。

委員　　加えて高校や大学も数多くある。

委員　　住民側も、自分たちで何とかしなければという思いが強く、そういったところに声を掛けようという活動がない。

委員　　つながり方が分からないのではないか。

委員　　つながり方が分からないし、受ける側もどうつながったらよいのか分からない。私の自治会では地域の企業にお祭りの際にグラウンドを借りたりしていた。そのような関わりもあり、従業員の方にも色々手伝っていただいていた。

部会長　　新狭山のお祭りの際に、大手企業の従業員が参加していたという話も聞いたことがある。その日限りかもしれないが、それでも自治会側は喜ぶと思う。

また、社会福祉法人のネットワークを整備してほしいということはあるが、狭山市が所轄庁でもあるため関わってほしい。

委員　　それは種別に関わらず、市内の社会福祉法人のネットワークのことか。

委員　　そうである。コロナ渦前に働きかけはしたが、勉強会のみで終わってしまった。

部会長　　東京は全市町村にネットワークがあり、子ども食堂やフードパントリーなどに取り組んでいる。社会貢献が義務化されているが単独では取り組めないというのもあるが、ネットワークに入っていれば実績にもなる。その中で少数でも熱心な法人がでてきて、地域の拠点になると住民とのつながりもできる。

委員　　調整機関は社協となるか。

部会長　　大抵の場合、社協が事務局を行っている。ただし、中心的にやってくれる法人から幹事を出し、それらの法人と一緒に考える形である。それがないと、社協だけでは厳しいのではないか。

委員　　厳しい。きっかけの声掛けはできるが。

また、どこまで地域福祉計画に盛り込むかは分からないが、教育委員会で実施している地域学校協働活動などの分野も含めて、つながり作りが必要になってくる。また、人材育成に関しては、市民大学はもちろんだが、公民館で行っている寿大学では学ぶだけではもったいない。リーダー層は難しいが協力者は得られるのではないか。

部会長 重層的支援体制整備事業について、狭山市はトータルサポート室で行っているという整理になっているが、他の市町村では圏域で行う体制となっている。このような圏域を考えてほしい。トータルサポート室の数名の職員では十分でないため、圏域の体制を整えていかなければならない。圏域の体制をどう作っていくかだが、包括の圏域でやるのか、社協支部でやるのかどちらかになると思う。

委員 地区センターを有効活用できると良いのではとも思う。

部会長 先駆けてトータルサポート室をやっているのは良いが、ほかの市町村と重層的支援の在り方が違っており、それは課題だと思う。

委員 行政のトータルサポート室も大変だと思う。

部会長 そこだけで相談を受けているため、大変であるのは当然である。

委員 本当は、各地域で総合相談ができて、そこで解決できないものを市で受けるのがよいと考える。

部会長 はじめに分野に問わず受け止めるということをやらないといけないが、それをやっていないため、大変である。

委員 CSWについて、そのような機能は果たしているのか。

委員 地域に出ればそのような話ができるが、地域に常駐しているわけではない。

部会長 重層的支援の交付金が出るとCSWを増員することが多いが、狭山市ではトータルサポートの費用に振り替えていると思う。

委員 CSWは地区担当制をひいている。重層交付金から一部いただいている。市町村によっては、社協の職員が地区センター内にも席を構え、曜日ごとに相談を受けている。

部会長 予算の問題はあるが、トータルサポート室だけで対応するよりは良いと思う。

委員 そのほうが良いのではないか。何かあったらトータルサポート室というアナウンスもしており、トータルサポート室に業務が集中していて、話を聞くだけでも大変に感じる。

部会長 何でも重層的支援にすると失敗する。ワンストップ化すると良くないこともある。圏域設定を行おうとすると地域包括支援センターとの調整も必要になり、介護保険の担当部局は難色を示すかもしれないが、それを乗り越えなければならない。

委員 地域包括支援センターの中に職員配置するパターンもある。

- 次 長 地域包括支援センターの中にCSWを置くということか。
- 委 員 そうである。CSW兼生活支援コーディネーターを置くということである。
- 部 会 長 CSWを置くケースはあまりない。地域包括支援センターでは介護保険でやらなければならないことが多いため、あまり業務が増えると他の仕事に支障がでる。
- 委 員 その辺りのバランスは難しい。ある程度圏域で受け止める体制ができて、市全域で受け止める体制を整える。あとは地域包括支援センターなどそれぞれが一次相談窓口として機能させ、二次相談を受ける。重層的支援を複層的にやらなければならないというのが本来だと思う。
- 部 会 長 重層的支援を始めたところは、元に戻すことをやっている。現場の対応力を高めないとこちらが大変になるため、むしろそれをやらないといけない。
- 委 員 二次相談窓口もある程度の力がないとやっていけないと思う。
- 部 会 長 経験のある人たちの出向により窓口を運営できれば良いと思う。ただし、二次相談の人たちが変わるなど不安定な体制はよくない。
- 委 員 二次相談窓口としてやっていくのであればそのほうが良い。
- 委 員 認知症のことは柱として入れるかどうか。認知症基本法もできたところで大きな課題であると思っている。それを計画に入れ込むのかどうか、考えはあるか。
- 部 会 長 メインとなるのは介護保険事業計画となるが、認知症の本人が地域で活動するイメージがない。世田谷区ではそれを一生懸命取り組んでおり、大学に認知症の方が来る。サポーター講座（アクション講座）でその人たちがいろいろ話すという取り組みをしている。認知症の人が地域で活動するというのを計画に入れても良いのでは。
- 次 長 第4期計画の基本目標1の施策1の中では、サポーターの内容が入っている。
- 部 会 長 地域共生社会が目指すのは、サポーター（支えられる側）養成ではなく、認知症本人も含めてだれもが支え手になるという考え方であり、その考え方を明確に出したほうが良いのではないか。
- 委 員 認知症が進行した方は難しいと思うが、自覚症状がある方が自身の自覚症状などを話したりしてもよいのではないか。
- 部 会 長 若年認知症の人は働いている方が多く、初期認知症の人は色々できる。
- 委 員 できない部分だけサポートしてあげればよい。
- 部 会 長 先ほどの若者支援でも、生活問題を抱えた若い人が復帰していく手掛かりは地域で誰かの役に立っているということである。
- 委 員 地域の中にちょっとした就労体験の場があればとても良いと考える。

地元の中で居場所があればよい。

委員 支援するという関わり方というよりかは、一緒に手伝ってもらったほうがよい。

部会長 そういった活動に慣れている社会福祉法人が、ボランティア募集で受け入れてくれるとよい。

委員 就労体験をさせてもらえるとよい。

委員 孤独・孤立対策については計画への位置づけはあるか。

委員 現状計画には紐づいていないため、紐づけるとしたら地域福祉計画になる。

個別で見出しを作るかは別として、今回の地域福祉計画には入れたほうが良い。孤独・孤立対策として、互助や公助として支える方法を考えなければならないという話になるのではないか。

委員 一人親も増えており、子ども関係で色々な施策はあるが、つながりが薄いと感じている。悩みを親一人で抱え込んで、だれかと悩みを共有したり気軽に相談できる場がない。

委員 住民活動の中では親支援をうたっている住民団体もできてきている。

委員 親支援と孤立対策の視点でそういった人たちを見ていかなければならない。

部会長 孤独・孤立対策については、そういった内容を取り上げたほうが良いかもしれない。子育てというところも計画となる。孤立しやすい人ということだと引きこもりの人や認知症の人となる。

委員 再犯者についても孤独・孤立対策と関連させることもできる。

部会長 そのほうが収まりが良いかもしれない。不登校で中学卒業して、定時制の高校に入学したが中退したケースなどは色々な問題が関わるので、孤独・孤立対策で整理したほうが良いかもしれない。

次長 本日いただいた意見はまとめて、骨子案や素案への反映について検討する。

4 その他

次回については9月の開催を予定

5 閉会